

通り抜け広場整備に係るご意見を募集します。

【通り抜け広場Cのデザインについて、あなたの意見をお聞かせください】

- ・ A 案、B 案のどちらが良いかや、A 案のこの部分を B 案のこの部分に変えて欲しいなど
- ・ 広場のネーミングについても募集しています。

< 募集期間 > 令和 4 年 10 月 1 日 (土) から 10 月 14 日 (金) まで

< 提出方法 > 意見、氏名、住所をご記入の上、川岸会館入口の郵便受けに投函していただくか、郵送、FAX、メールのいずれかで提出 (郵送、FAX、メールの場合は、戸田市役所まちづくり推進課市街地整備担当までご提出ください)。

書式については任意様式とし、下記の例を参考に記入ください。

件名については「川岸地区の通り抜け広場整備について」とご記入ください。

< 連絡先 > 戸田市役所 まちづくり推進課 市街地整備担当

意見書 (例)

ご記入の際は、別紙意見書をご利用ください。

記入日 令和 年 月 日

意見内容

氏名 _____

住所 _____

< 発行元 > 戸田市役所 都市整備部 まちづくり推進課 市街地整備担当

住所: 〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

TEL: 048-441-1800 (内線268) FAX: 048-433-2200

メールアドレス: matidukuri@city.toda.saitama.jp

川岸地区

まちづくりニュース

第6号 令和4年10月 発行: 戸田市

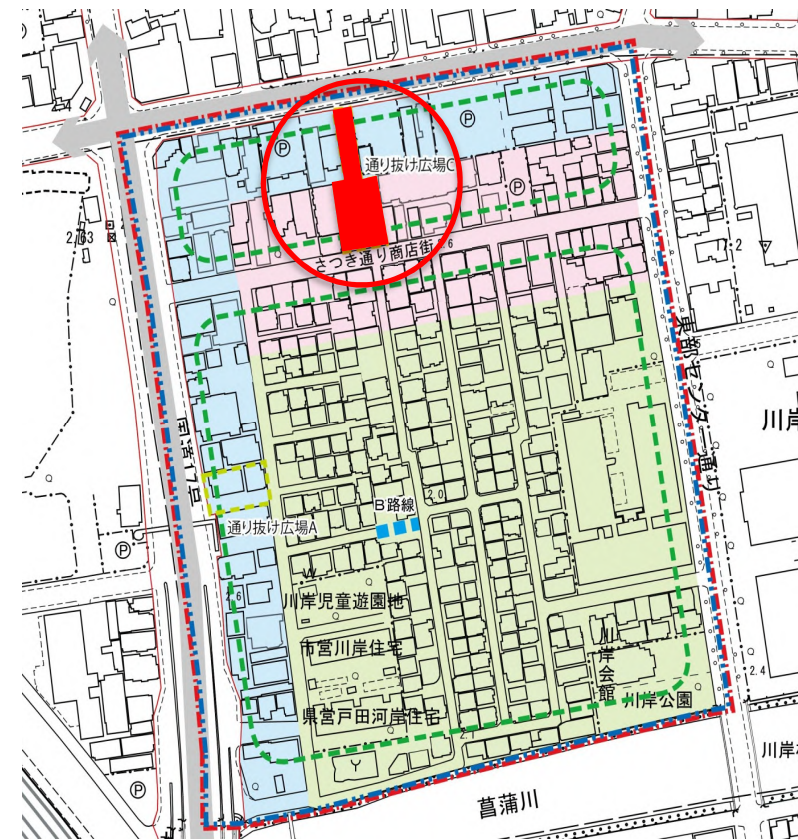
通り抜け広場C整備に係る意見を募集します。

これまで川岸2丁目地区では、災害に強いまちづくりを推進するため、川岸地区住宅市街地整備計画に基づき、通り抜け道路や川岸みんなの広場のリニューアル整備などのハード対策や耐火・準耐火建築物への建替え、新築の促進に係る周知啓発などのソフト対策等に取り組んで参りました。

今回整備を予定している通り抜け広場Cについては、「憩いの場としての活用」、「防災としての活用」、「延焼を防止する空間」を目的としており、町会長及びさつき通り商店会長を含めた方々にご協力いただき、2つのデザイン案を作成しました。

2、3ページに掲載しておりますデザイン案2案に関して、地区の皆さまからのご意見を募集します。

【整備箇所】



現地写真

面積 (赤色の箇所)

⇒約644㎡

図・整備の場所

通り抜け広場整備のプラン

整備計画に基づく整備の方針

整備計画に基づく整備の方針は、以下の3点です。

- ・ 災害時の避難路を確保するため、南北方向の通り抜け通路（幅員 W=5.0m）を確保します。
- ・ 通り抜け通路については、緊急車両及びキッチンカーのみの通行とし、一般車両は通行禁止です。
- ・ 計画地の南側は、キッチンカーの停車スペースを確保し、休憩施設として、パーゴラや縁台等を設置することで、より快適な広場空間を創出します。

A案「曲線の通り抜け通路と芝生による自然的な広場」

緩やかに蛇行する曲線主体の通り抜け通路を設けます。また、パーゴラや縁台の周りに芝生を取り入れることで、市街地の中にも自然を感じることができる小広場を創出します。



<主な共通施設>



B案「直線の通り抜け通路とブロック舗装による都市的な広場」

南北方向に、直線の通り抜け通路を設け、広場の舗装をすべてインターロッキング舗装にすることで、整形された都市的な小広場を創出します。



皆様からいただいたご意見を踏まえ、デザイン案が変更となる場合がありますのでご注意ください。